

公募型指名競争入札の実施について

米子市水道局が発注する工事請負契約において公募型指名競争入札を行うので、次のとおり公告する。

平成 2 5 年 1 月 1 7 日

米子市水道事業管理者

水道局長 植 田 收

1 発注工事の概要

工 事 名	配水池設置事業中央、南部配水池建設に伴う造成工事
工事場所	米子市長砂町、観音寺、宗像
工 期	本契約締結日から平成 2 8 年 3 月 2 5 日まで
工事内容	本工事は、水道事業基本計画に基づく、中央、南部配水池の建設目的のため、対象山林の造成工事を施工する。 (1) 敷地造成工 2 0, 0 0 0 m² (2) 雨水洪水調節池工 貯水容量 2, 1 8 5 m³ (3) 下流河川改修工 φ 6 0 0 L = 6 5 m
予定価格	5 2 9, 8 9 6, 1 5 0 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
最低制限価格	次の計算式により算出された額。ただし、当該算出された額が予定価格の 1 0 分の 8 に満たないときは、予定価格の 1 0 分の 8 に相当する額とする。 （直接工事費＋共通仮設費＋現場管理費× 9 / 1 0 ＋一般管理費× 3 / 1 0） × 1. 0 5

2 入札参加資格者

入札参加資格者は、米子市水道事業管理者（以下「管理者」という。）が定める平成 2 4 年度米子市水道局建設工事指名競争入札参加資格（登録区分は、土木一式工事（一般）とする。）を有する者 3 社によって自主結成された共同企業体で、次の表の中欄に掲げる項目について、同表の右欄に定める条件を満たす者とする。

共同企業体としての条件	構成員のいずれかが、平成 1 4 年度以降に単独で又は共同企業体の代表者として、以下に示す工事を元請として施工した実績があること。 (1) 掘削又は切土、盛土による造成工事の施工実績があること。 (2) 法面工事の実績があること。 (3) コンクリート擁壁工の施工実績があること。 なお、(1) から (3) は同一工事でなくても良い。
-------------	---

	配 置 技術者	構成員のいずれかが、工事实績の項に定める工事と同種の工事のいずれかに監理技術者又は主任技術者として従事した実績がある技術者（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の18第1項に規定する監理技術者資格者証の交付を受けている者に限る。）で、かつ、当該構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係（第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係であって、入札参加申込日以前の3か月以上前から継続しているものをいう。以下同じ。）にある者を本件工事に専任で配置することができること。
	代 表 者	代表者が、次に掲げる条件のすべてを満たした者であること。 （１） 米子市、境港市又は西伯郡日吉津村（以下「給水区域」という。）内に本店があること。 （２） 米子市若しくは、境港市において、土木一式工事（一般）A級を有する特定建設業者であること。 （３） 最も大きな出資比率を保有していること。
	代表者 以外の 構成員	代表者以外の構成員は、次に掲げる条件のすべてを満たした者であること。 （１） 米子市水道局給水区域内に本店があること。 （２） 代表者以外の構成員のうち、米子市若しくは境港市において、土木一式工事（一般）B級以上を有する者とし、その内A級を有する者が1社以上いること。
構成員としての条件	出資比率	出資比率を20パーセント以上保有していること。
	重複禁止	本件入札において、他の共同企業体の構成員でないこと。
	配 置 技術者	建設業法第27条の18第1項に規定する監理技術者資格者証の交付を受けている者で、かつ、当該構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者を本件工事に専任で配置することができること。
	指名停止	入札参加申込時点において、米子市水道局建設工事等指名競争入札参加資格指名停止措置要綱（平成23年7月1日施行）に基づく指名停止措置（以下単に「指名停止措置」という。）を受けていないこと。
	経営状況	破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
	そ の 他	（１） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により入札参加資格を有しない者でないこと。 （２） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。

3 入札説明書の交付

この公告に記載のない入札及び契約に関する事項については、入札説明書によるものとし、その交付の場所及び期間は、次のとおりとする。

交付場所	(1) 鳥取県米子市車尾南二丁目8番1号 米子市水道局総務課会計係 (2) 米子市水道局ホームページ
交付期間	この公告の日から平成25年2月6日(水)までの日(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

4 入札参加申込みの期限等

申込期限	平成25年2月6日(水) 午後5時
申込場所	鳥取県米子市車尾南二丁目8番1号 米子市水道局総務課会計係 電話 0859-32-9913
提出書類	入札説明書に記載のもの

5 入札日等

入札日	平成25年2月20日(水) 午後1時30分
入札場所	鳥取県米子市車尾南二丁目8番1号 米子市水道局入札室(4階)
入札書の提出	持参のこと。その方法は、入札説明書に記載のとおりとする。
入札保証金	免除

6 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、米子市水道局総務課会計係(電話0859-32-9913・ファクシミリ0859-23-3530)とする。
- (2) 入札参加申込みは、入札参加の意向を確認するものであって、必ず指名されとは限らない。
- (3) 提出された資料は、返却しないものとする。なお、提出された資料は、提出した者に無断で入札事務以外の用途には使用しない。
- (4) 本件入札において落札決定をされた者であっても、本契約日までの間に入札者又はその構成員が指名停止措置を受けた場合は、本契約を締結しないものとする。